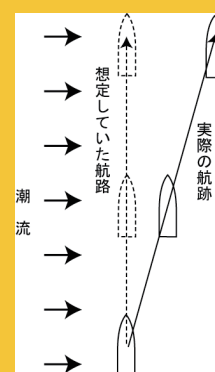


内航船における自動操舵装置の適正使用へ向けて

- 自動操舵装置は、適正に使用されれば船員の負担が軽減され、より安全な航海当直を行うことができ、船舶の安全性の向上につながります。
- しかし近年では、明石海峡の多重衝突事故を始めとして、自動操舵装置の適正な使用がなされずに事故に至った事例が複数発生しています。
- 操船者の皆様は、このガイドラインを踏まえて自動操舵装置の適正使用を図り、同種事故の再発防止と航海の安全性向上に努めてください。

自動操舵装置について

- 自動操舵装置は、オートパイロットとも呼ばれ、船の進む方位だけを制御します。航空機のオートパイロットのように、地図上の指定したポイントを通過するように制御するものではありません。
- したがって、右の図のように風や潮流の影響で、想定していた航路から外れる可能性があります。



○トラックコントロールシステム(TCS)

- 自動操舵装置には、上の図のように船の船首方位だけを制御するものの他、船の航路を制御するものもあります。これは、船の船首方位を制御する装置に加えて、電子海図表示装置などを用いて船の航路を指示することで、予め指定された航路を航行するシステムです。
- このシステムでは、潮流などで流されている場合でも航路を維持できますが、その他の特性は変わらないので、本ガイドラインに記載した留意事項に十分留意することが必要です。

手動操舵から自動操舵への切替える際の確認事項

- 敏速な操船操作が必要となる他の船舶と危険な見合い関係が存在していないこと。
- 周囲に座礁する恐れのある障害物や浅瀬などが無いこと。
- 霧などの影響で周囲の視界が制限されていないこと。